

報道機関 各位
(プレスリリース)



米子市長定例記者会見資料	
令和2年11月18日	
担当課 (担当者)	環境政策課 (石川)
電話 (0859) 23-5256	

米子水鳥公園で使用する電力をCO₂排出量ゼロの電力に変更します！

1 事業概要

米子水鳥公園で使用する電力を、再生可能エネルギーで発電したCO₂排出量ゼロの電力に変更します。

- (1) 調達期間 令和2年10月～令和3年9月の1年間
- (2) 電力量 74,823 (kWh/年) 程度を想定 ※令和元年10月～令和2年9月の実績
- (3) CO₂削減量 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定されるCO₂削減量は、約23トン(杉の木が一年間に吸収するCO₂に換算すると約1,620本分。)の見込みです。(詳細は裏面参照【参考①】)

(4) 電力の流れ

米子市クリーンセンターの廃棄物発電による電力(バイオマス発電分電力含む。)をローカルエナジー(株)が購入し、発電由来を明らかにした証書(トラッキング付非化石証書)を付けて、米子水鳥公園へ「RE100電気(※)」として供給します。(詳細は裏面参照【参考②】)

※ローカルエナジー(株)の電気料金メニュー名

2 事業目的

本市の公の施設において、トラッキング付非化石証書を使用し、再生可能エネルギーで発電したCO₂排出量ゼロの電力を常時調達する初の事例です。再生可能エネルギーの導入推進によりCO₂排出量の削減を図り、低炭素社会の実現に努めます。

また、米子水鳥公園は、環境学習施設として、小学生等を対象とした各種学習事業を通じて環境保全意識の向上を図っており、本施設で使用する電力をCO₂排出量ゼロの電力に変更することにより、環境保全意識の向上につなげることができます。

3 調達スケジュール

11月下旬に経済産業省からローカルエナジー(株)に対してトラッキング付非化石証書が交付される予定であり、交付後、米子水鳥公園の10月分使用量から適用します。

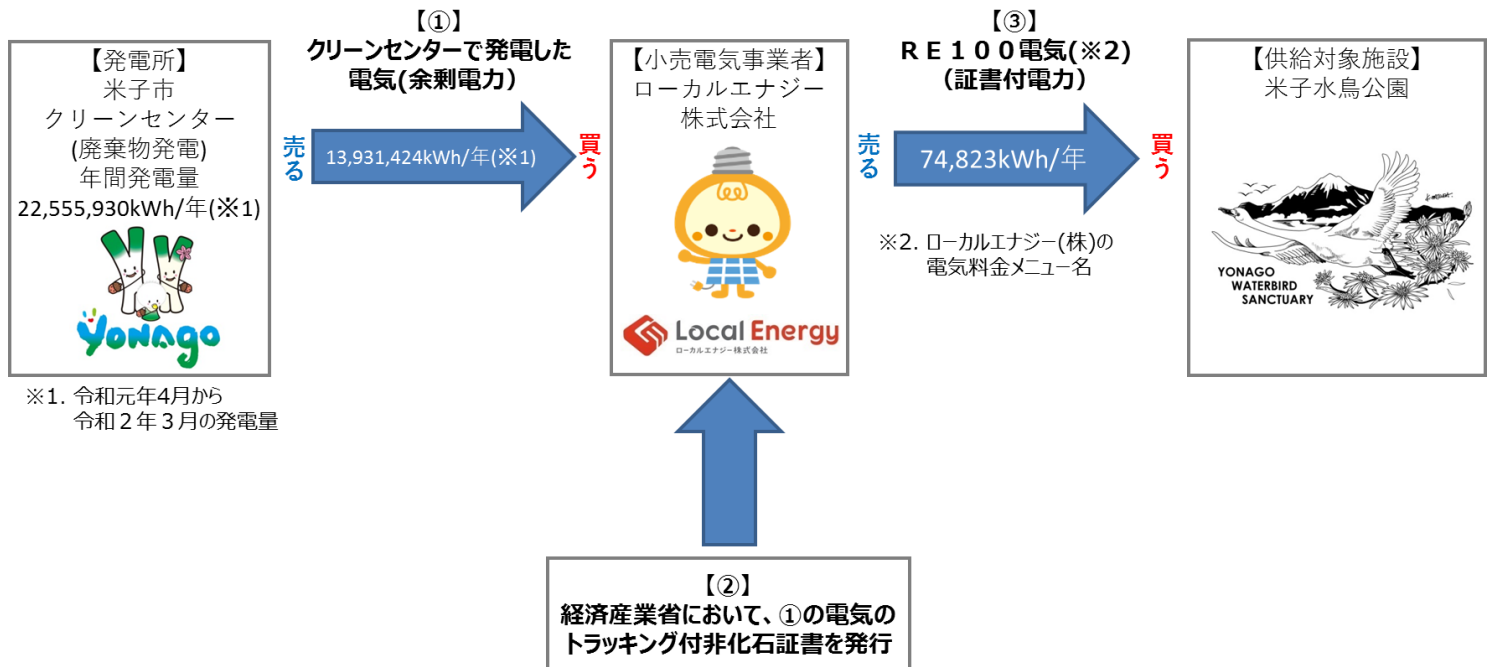
裏面あり

【参考①】CO₂削減量の算定方法

令和元年10月から令和2年9月の電力量に、電気の使用に伴うCO₂排出量を求める際に使う係数（環境省、経済産業省公表値）を乗じてCO₂削減量を算定。

$$74,823 \text{ (kWh/年)} \times 0.000303 \text{ (トン/kWh)} \div 23 \text{ (トン/年)}$$

【参考②】RE100電気供給までの流れ



【トラッキング付非化石証書】

トラッキング付非化石証書とは、固定価格買取制度（FIT）対象の再生可能エネルギーが有する環境価値を見える化するため、小売電気事業者において購入した電気の発電所等の情報を付与するもの。

平成30年度から経済産業省が小売電気事業者へトラッキング付非化石証書の販売を開始している。

また、トラッキング付非化石証書を使用した電力調達は、企業が自らの事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ（RE100という。）に認められている調達手法である。

【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令」において、再生可能エネルギーは、「太陽光」、「風力」、「水力」、「地熱」、「太陽熱」、「大気中の熱その他の自然界に存する熱」、「バイオマス」と規定されており、固定価格買取制度（FIT）対象の再生可能エネルギーは、「太陽光」、「風力」、「水力」、「地熱」、「バイオマス（廃棄物含む。）」の5種類。